

主任児童委員（民生委員・児童委員）の後任を捜しています

- 主任児童委員の仕事（民生委員・児童委員の手引きより）

特定の区域を持たずに、子どもや子育て家庭に関する支援を担当します。

- ① 担当区域を持たず、民生委員児童委員協議会全体を対象に、児童福祉に関する事項を専門的に担当する。

- ② 児童福祉関係機関と区域を担当する児童委員と連絡調整を行う。

- ③ 区域を担当する児童委員の活動に対する必要な援助・協力を行う。

なお、児童福祉関係法以外の老人福祉法などの行政事務への協力に関しては、制度の周知徹底等を行うにとどめ、これらの法に基づく援助を必要とする世帯等を発見した場合には、速やかに担当民生委員・児童委員と連携し、必要な援助・指導等を要請し、自らは個別世帯の援助、指導等を行わないことを原則とします。

- 現在の活動は、月1回「子育てひろば」開いています。その他に新生児を対象に「赤ちゃん訪問」などを行っています。

- 連絡先

民生委員・児童委員 内山